

オンライン資格確認を導入された医院様へ

設置工事が完了しましたら、以下 2 点のご確認をお願いいたします。

① ポータルサイトでの運用開始日の入力

システムの導入や運用開始の準備が完了したら、
医療機関等向けポータルサイトでの運用開始日の入力をお願いします。

オンライン資格確認 運用開始日入力フォーム

<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/start/>

※ 運用開始日の入力についての注意点

- ・自施設で運用を開始された日もしくは予定日を入力してください。
- ・入力完了後は特段の手続き等は必要ありません。
- ・入力には医療機関等向けポータルサイトへのログインが必要です。



アクセスはこちらからも可能です ▶



運用開始日の入力に関するお問い合わせ先

オンライン資格確認コールセンター: [0800-0804583](tel:0800-0804583) (通話料無料)

② レセプトをオンライン請求している医院様

【電子的保健医療情報活用加算】の算定が可能です。

palette 上でも運用開始日の入力を行っていただく必要がございます。

メンテナンス業務>環境設定>ユーザー情報>診察料加算より算定開始日(運用開始日)を入力。

A screenshot of a software dialog box titled '診察料加算の設定' (Consultation Fee Addition Settings). It features a checked checkbox for '電子的保健医療情報活用加算の施設基準に適合' (Compliance with facility standards for electronic health information utilization addition). Below the checkbox is a text field for '算定開始日' (Calculation start date) with the value 'R04/04/20' and a dropdown arrow. At the bottom, there are two buttons: '保存' (Save) and '破棄' (Cancel).

※ オンライン請求をしていない医院様は**【電子的保健医療情報活用加算】**の算定はできません。

palette での設定、算定方法はこちらからご覧いただけます。

<https://guidance.mic.jp/18050/>

